

■勤労者会館料金表(R1.10.1改定)

時間 区分	午前	午後	夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
第1会議室 (45名)	円 940	円 1,260	円 940	円 3,140
	1,880	2,520	1,880	6,280
第2会議室 (20名)	940	1,260	940	3,140
	1,880	2,520	1,880	6,280
第3会議室 (16名)	550	700	550	1,800
	1,100	1,400	1,100	3,600
展示室	860	1,190	860	2,910
	1,720	2,380	1,720	5,820
音楽室 (30名)	770	1,010	770	2,550
	1,540	2,020	1,540	5,100
軽運動室 (40名)	1,430	1,900	1,430	4,760
	2,860	3,800	2,860	9,520
実習室 (30名)	770	1,010	770	2,550
	1,540	2,020	1,540	5,100
和室 (16名)	300	370	300	970
	610	760	610	1,980

設備料金

時間 区分	午前	午後	夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
液晶プロジェクター	円 280	円 360	円 280	円 920
	560	720	560	1,840
ピアノ	460	630	460	1,550
	920	1260	920	3,100

(1) 上段は45歳以下の勤労者及び勤労者の福祉の増進に寄与する活動を行う団体並びに雇用の促進に資する活動を行う団体の利用料金になります。

(2) 収益を目的として入場料・会費等を徴収する場合、または企業活動に利用する場合の利用料金は当該利用料金の3倍の額となります。